

のところこの割合は2010年に1.35%となっています。

2010年時点では公共施設で使う市外で発電された電力のグリーン比率を、国の目標値より高い3%とします。具体的には電力購入時入札において、自然エネルギー比率を指定することが考えられます。

電力自由化が進み、電力会社が選べるようになってくれば、将来的には欧米すでに実施されているように、一般に売られている電力より高い再生可能エネルギー比率（グリーン比率）の電力を扱う電力会社が登場し、市内に供給される電力のソースがさらに多様化することが予想されます。また、風力資源やバイオマス資源に恵まれた地域と連携し、直接グリーン電力を調達することも考えられます。こうしたことを想定し、市全域でのグリーン電力比率を2020年に10%、2030年に20%とすることを目標としています。

（3）生ゴミの肥料化と循環利用

今回試算した削減量の中にはカウントしていませんが、市内で発生する生ゴミの堆肥化、循環利用に取り組みます。生ゴミを焼却する際には、含まれる水分を除去するために化石燃料を使うため、生ゴミの削減はCO₂削減にも結びつきます。

モデル地区を選定し、生ゴミの回収・堆肥化・エネルギー利用・栽培のシステムづくりに取りかかります。

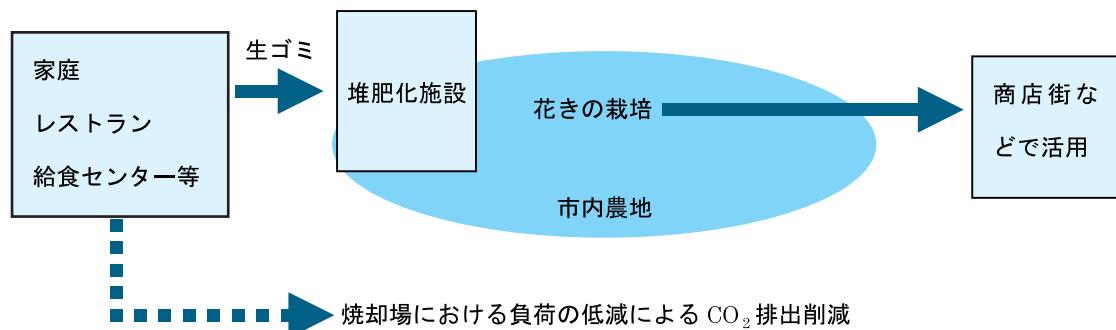


図6 生ゴミ堆肥化・循環利用のイメージ